

## 令和6年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

「生徒に寄り添う学校」、「自他を認め合うことができる学校」、「希望の進路を実現できる学校」をめざす。

1. 興味関心をもち、学ぶ意欲のある向上心溢れる生徒を育成する。
2. 学びを通して幅広い視野をもった芯の強い生徒を育成する。
3. 思いやのある優しい心を持った生徒を育成する。
4. 集団生活を通して、コミュニケーション力のある豊かな人間性を育成する。

### 2 中期的目標

#### 1 「学ぶ力」の育成

- (1) 「分かる」「できる」を実感することができる授業により、「基礎学力」の定着をめざす。
  - ア. 少人数授業、習熟度別授業、オリジナル教材、ICT等を活用し、学力向上と定着を意識した授業を行う。
  - イ. 繼続的な授業研究による系統的・効果的な教科指導の確立をめざす。
- (2) 「対話的な授業」を意識した授業展開を行い、生徒の学習意欲の向上をめざし、学習理解度を深める。
  - ア. 授業の内容や方法等を振り返るため、「授業力研究チーム」による授業見学および研究協議を行い、学校全体の「授業力」の改善と充実を図る。
 

※授業アンケート「興味・関心がもてた」、「知識・技能が身に付いた」3.3以上を維持する。(R3:3.25、R4:3.34、R5:3.33)

※学校教育自己診断(生徒)「授業はわかりやすく工夫されている」：肯定率80%以上を維持する。(R3:78%、R4:75%、R5:85%)

  - イ. 観点別評価を活かした授業を行うとともに、生徒にとって分かりやすい評価と規準を提示する。

#### 2 「未来を切り拓く力」の育成

- (1) 教科・総合的な探究の時間・HR活動を通じてキャリア教育の更なる充実を図る。
  - ア. 上級学校や企業など外部と連携した進路学習の機会を継続し、生徒の進路意識の向上をめざす。
  - イ. 将来を見通し、入学時より系統的なキャリア教育をつくりあげる。
- (2) 各種進路指導全般を通じて、生徒の資質・能力を伸ばし、進路実現に向けた取組みを進める。
  - ア. 面接指導、履歴書指導、小論文指導、進学講習など進路指導全般において学校全体として系統的な指導をめざす。
 

※進路決定率100%をめざす(R3:94.5%、R4:64.9%、R5:89.7)、就職一次斡旋合格率80%以上を維持する。(R3:68.8%、R4:77.1%、R5:86.7%)

※学校教育自己診断(生徒)「将来の進路や生き方について、学んだり考えたりする機会がある」85%以上を維持する。(R3:87%、R4:83%、R5:87%)

#### 3 「他者と協働できる力」の育成

- (1) 卒業後の自分を見据え、規範意識の醸成と自律的行動力の育成を図る。
  - ア. 挨拶、マナー、時間を守ることや身だしなみなど、「当たり前のことを当たり前にできる」社会人の育成をめざす。
- (2) 家庭や地域と連携して安全で安心な学校づくりを進めるとともに、生徒理解を深めながら生徒の自己有用感の向上をめざす。
  - ア. 家庭との連携協力体制をつくり上げるため、丁寧できめ細かな情報共有を行う。
    - イ. 学校生活に困難さがある生徒の早期発見と未然防止に努めるため教育相談体制を強化し、関係機関とも連携を図りながら適切な対応につなげる。
    - ウ. SC、SSWや関係機関との連携を深め、人権と多様性の尊重のために、教職員の専門的な知識の習得と対応力の向上を図る。
    - エ. PTA活動や地域交流などを通じて、開かれた学校づくりを進める。
- (3) 基本的生活習慣の確立と快適な学校生活の確保
  - ア. 規則正しい生活と心身ともに健やかな日常生活を送ることができるよう、自己を管理する能力を育む。
  - イ. 生徒が快適な学校生活を送ることができるよう、生活指導事案に即応できる力と、未然防止対策を意識した体制をつくる。
 

※遅刻総数10,000件以下(R3:10,758、R4:11,450、R5:10,030)　※欠席総数10,000件以下(R3:12,106、R4:13,475、R5:10,879)

※学校教育自己診断(生徒)「学校の決まりやルールを守っている」90%以上を維持(R3:91%、R4:95%、R5:90%)

「先生や学校は、いじめに、しっかり対応してくれる」80%以上を維持(R3:86%、R4:84%、R5:88%)

「悩みや相談に応じてくれる先生がいる」80%以上を維持(R3:77%、R4:77%、R5:81%)

#### (4) 自他を認め合うことができる集団づくりを進め、学校が居場所となる環境をつくる。

- ア. 他者を思いやる気持ちを育成するため、生徒に寄り添った相談体制のなかで丁寧な聞き取りや助言を心掛ける。
- イ. 生徒会活動、学校行事、学年行事、ボランティア活動を通じ、地域との交流活動等の充実に努める。
 

※学校教育自己診断(生徒)「学校へ行くのが楽しい」80%以上をめざす(R3:68%、R4:76%、R5:78%)

「文化祭、体育祭、修学旅行は楽しく行えるよう工夫されている」85%以上を維持(R3:68%、R4:49%、R5:85%)

「校内はきれいな状態である」70%以上を維持(R3:68%、R4:49%、R5:70%)

#### 4 「信頼される学校」・「協働する学校組織」をつくりあげる。

- (1) 中高連携を深めるとともに関係機関等との連携・情報共有を計画的に進めて、本校の魅力を発信する。
  - ア. 在校時に「福泉高校に入学してよかったです」と思える環境づくりと「入学させて良かった」と思ってもらえる信頼関係の構築をめざす。
  - イ. Webページを活用した広報活動や地域の広報活動を充実させ、外部への情報発信に努める。
- (2) ミドル層を核とした教職員の育成や業務の協働を促進し、教職員の資質向上をめざす。
  - ア. 「生徒のために」を合言葉に、「何ができる」か「どんなことが必要か」を模索し、自ら行動できる教職員集団を育成する。
  - イ. 計画的なOJT・OFF-JTに加えて、校務運営を継承し、発展させる教員の育成を図る。
 

※学校自己診断(教職員)「校内研修は教育実践に役立つような内容となっている」70%以上を維持(R3:80%、R4:64%、R5:73%)

「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」70%以上をめざす(R3:68%、R4:67%、R5:65%)

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 学ぶ力の育成	(1)「基礎学力」の定着	(1)「分かる」「できる」を実感できる授業を行うことで、「基礎学力」の定着をめざす。  ア. ユニバーサルデザインを意識したオリジナル教材の作成や ICT 機器の活用など、工夫した授業を提供する。	(1)  ア・授業アンケート「興味・関心がもてた」、「知識・技能が身に付いた」3.3以上を維持する。[3.33] ・学校教育自己診断（生徒）「授業はわかりやすく工夫されている」：肯定率 85%以上を維持する [85%]	
	(2)学習意欲と学習理解度の向上	イ. 校長による授業観察を年2回行う。授業評価票を活用した面談と振り返りを行い今後の授業に活かすことできるよう働きかける。  (2)「対話的な授業」を意識した授業展開を行うことで生徒に学習意欲を持たせる。  ア. 教員によって構成されるチーム「オープンクラス」を核に授業見学を企画・実施。また、更なる取り組みとして他校への授業見学を企画・立案する。  イ. 生徒にとって分かりやすい評価規準を提示するとともに評価の見える化を行う。	(2)  ア・オープンクラスによる授業見学年2回実施を維持 [2回] ・他校への授業見学を年1回行う [新設] イ・授業時の成果物に対して評価が明確になるよう全教員が工夫する [新設]	
2 未来を切り拓く力の育成	(1)系統的なキャリア教育	(1) 教科・総合的な探究の時間・HR活動を通じてキャリア教育の更なる充実を図る。  ア. 上級学校や企業など外部との連携を深め、生徒が進路について自ら考えられる学習の機会を増やし、進路意識の向上を図る。	(1)  アイ・学校教育自己診断（生徒）「将来の進路や生き方について、学んだり考えたりする機会がある」85%以上を維持する。[87%]	
	(2)生徒の資質・能力の伸長と進路実現に向けた取組み	イ. 将来を見通し、入学時より系統的なキャリア教育をつくりあげる。  (2) 各種進路指導全般を通じて、生徒の資質・能力を伸ばし、進路実現に向けた取組みを進める。  ア. 多様な進路に対応するため、放課後の時間等を活用し、就職指導・進学講習・キャリア支援行事等の取組みを進める。また、教育相談委員会等と連携を密にし、進路に不安を感じる生徒の個別指導を行う。	(2)  ア・進路決定率 100%をめざす [89.7%] ・就職一次斡旋合格率 80 % 以上を維持。[86.7%]	

## 府立福泉高等学校

3 他者と協働できる力の育成	(1) 規範意識の醸成と自律的行動力の育成  (2) 安全で安心な学校づくりを進める  (3) 基本的生活習慣の確立と快適な学校生活の確保  (4) 自他を認めあうことができる社会人の育成	(1) 卒業後の自分を見据え、規範意識の醸成と自律的行動力の育成を図る。  ア. 生徒の実情に合わせ、生徒一人ひとりに寄り添いながら、あいさつやマナーなど社会人として必要なことの定着をはかる。また、定期的に講習（交通安全講習会や薬物乱用防止講習会等）を行うことにより、生徒の規範意識の醸成につなげる。  (2) 家庭や地域と連携して安全で安心な学校づくりを進めるとともに、生徒理解を深めながら生徒の自己有用感の向上をめざす。  ア. 教育相談委員会を中心として、SC・SSW等との連携を進め、中退やいじめ等の防止、丁寧な対応に組織的に取り組む。同時に、合理的な配慮や個別の教育支援計画等、配慮が必要な生徒への支援体制を整える。  イ. 教員が一丸となって部活動や学校行事等の魅力作りに関わる。WEBページを充実させ、生徒の頑張っている姿を発信する。  (3) 基本的生活習慣の確立と快適な学校生活を送ることができるよう、家庭との連携や生徒への声掛けを重点化する。  ア. 遅刻および欠席について、家庭との連携を密にし、保護者の理解と協力の下、生徒への声掛け等、粘り強い指導支援を継続して行う。  イ. 生徒の問題行動を減少させるため、全教職員が生活指導事案に即応できる力を身に付け、未然防止対策を意識して行動できる体制を作り上げる。  (4) 自他を認め合うことができる集団づくりを進め、学校が居場所となる環境をつくる。  ア. 傾聴の姿勢を大切にし、生徒に寄り添った聴き取りを行うことで学校内に「心の拠り所」となる環境を提供する。  イ. 全校集会・学年集会などの集団行動や学校行事全般、総合的な探究の時間を通じて、自分と他人の違いを理解してアサテイブなコミュニケーションがとれる人材を育成する。	(1)  ア・学校教育自己診断(生徒) 「学校の決まりやルールを守っている」90%以上 [90%] • 交通安全集会年2回維持 [2回]  (2)  ア・学校教育自己診断(生徒) 「先生や学校は、いじめに、しっかりと対応してくれる」90%以上 [88%] • 学校教育自己診断(生徒) 「悩みや相談に応じてくれる先生がいる」80%以上を維持 [81%]  イ・HP「福泉だより」を年間100件以上更新 [61件]  (3)  ア・遅刻総数前年度比10%減の9,500件以下 [10,879件] • 欠席総数前年度比10%減の7,900件以下 [8,823件]  イ・懲戒件数前年度比20%減の95件以下 [122件]	

## 府立福泉高等学校

4 「信頼される学校」・「協働する学校組織」をつくりあげる	<p>(1) 関係機関と連携を深め、本校の魅力を発信する</p> <p>(2) 教職員の資質向上をめざす</p>	<p>(1) 中高連携を深めるとともに関係機関等との連携・情報共有を計画的に進めて、本校の魅力を発信する。</p> <p>ア. 入学した生徒を進級・卒業に導き、進路実現できるよう最大限の教育支援を行う。また、生徒の経済・教育的背景を理解し、多様な生徒に対応できる校内体制をめざす。</p> <p>イ. 中高連絡会を実施し、生徒が成長した姿を中学の先生方に見ていただくことで信頼関係を構築する。また、Web ページによる本校の魅力発信を継続して行う。</p> <p>(2) ミドル層を核とした教職員の育成や業務の協働を促進し、教職員の資質向上をめざす。</p> <p>ア. 「生徒を伸ばすこと」を意識した関り方や褒めるコツを理解した関わり方を積極的に行うことで生徒が自己肯定感を持ち、さらにやる気と向上心を持たせる。また、教育相談的感覚を持ち合わせて生徒対応できる教員力を育むための研修を行う。</p> <p>イ. 授業づくりのための研修や専門分野の研修を行うことで指導力の向上をめざす。また、生活指導力や進路指導力を磨くため、経験年数の少ない教員へも学校運営への積極的な寄与を求める。さらに「企画運営委員会」や「将来構想委員会」を中心とした機動力のある組織づくりと校務の整理を意識する。その上で、教職員の時間外勤務への対応も行う。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・中退者を 10% 減少させる [34 人]</p> <p>イ・中高連絡会を年 1 回開催する [1 回] ・HP 閲覧数年間 15,000 件をめざす [10,685 件]</p> <p>(2)</p> <p>ア・人材育成につながる校内研修を年 3 回行う [新設]</p> <p>イ・学校自己診断（教員） 「校内研修は教育実践に役立つような内容となっている」70%以上を維持 (R 5:73%) ・学校自己診断（教員） 「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」80%以上をめざす [65%] ・将来構想委員会を定期的に年 10 回行う。[新設] ・時間外勤務月 80 時間以上をなくす。</p>	